

労働派遣法に基づく情報提供

事業所名: 株式会社国山

許可番号: 派35-300235

労働派遣法第23条第5項の規定による情報提供を下記の通り行います。

情報提供日：令和7年5月1日

1) 派遣労働者の数	11人	(令和7年5月1日付け)
2) 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	2件	(事業年度あたりの事業所数)
3) 労働者派遣に関する料金の額の平均額	19,320円	(1日8Hあたり)
4) 労働者派遣の賃金の額の平均額	12,387円	(1日8Hあたり)
5) マージン率	35.90%	

マージンには派遣元が負担する教育訓練費・福利厚生費・社会保険料などが含まれています。

6) 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

☒ 締結している

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲： 運搬従事者、選別作業員、建設機械運転工

当該協定の有効期間の終期： 令和7年9月30日

☐ 締結していない

7) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先 派遣元責任者：姜(国山) 琦錫 0836-41-0652

○キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

【運搬従事者】

		キャリアアップ措置の種別（１ 入職時等基礎的訓練、２ 職能別訓練、３ 職種転換訓練、４ 階層別訓練、５ その他の教育訓練）	対象となる派遣労働者の種別（１ 雇入時・２ 派遣中・３ 待機中・４ 入社の年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・５ その他）			１人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 １ OJT ・ ２ OFF-JT	訓練費負担の別 １ 無償（支費負担なし）・ ２ 無償（支費負担あり）・ ３ 有償	貸金支給の別 １ 有給（無給部分なし）・ ２ 有給（無給部分あり）・ ３ 無給
		具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
①	１	工場ルールの徹底	１	新規派遣労働者	６	４				２	１	１
②	１	重機・車両操作取扱要綱	１	新規派遣労働者	６	２				２	１	１
③	２	重機研修	２	就業中の全派遣労働者	６	２０	１０			１	１	１
④	２	車両研修	２	就業中の全派遣労働者	６		１５	１０		１	１	１
⑤	４	班長研修	４	就業中の全派遣労働者	６			１０	１０	２	１	１

【選別作業員】

		キャリアアップ措置の種別（１ 入職時等基礎的訓練、２ 職能別訓練、３ 職種転換訓練、４ 階層別訓練、５ その他の教育訓練）	対象となる派遣労働者の種別（１ 雇入時・２ 派遣中・３ 待機中・４ 入社○年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・５ その他）			１人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 １ OJT ・ ２ OFF-JT	訓練費負担の別 １ 無償（実費負担なし）・ ２ 無償（実費負担あり）・ ３ 有償	貸金支給の別 １ 有給（無給部分なし）・ ２ 有給（無給部分あり）・ ３ 無給
		具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
①	１	工場ルールの徹底	１	新規派遣労働者	７	４				２	１	１
②	１	使用機器操作、治工具取扱要綱	１	新規派遣労働者	７	２				２	１	１
③	２	フォークリフト研修	２	就業中の全派遣労働者	７	２０	１０			１	１	１
④	２	ガス切断研修	２	就業中の全派遣労働者	７		１５	１０		１	１	１
⑤	４	班長研修	４	就業中の全派遣労働者	７			１０	１０	２	１	１

8) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- 福利厚生等

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、介護休暇、定期健康診断